

第 5 期障がい福祉計画等策定に係る意見聴取会の概要報告

1 日時・場所

平成 29 年(2017 年)8 月 2 日(水)

【第1部】 13 時 30 分 ～ 15 時 30 分 総合福祉会館 集会室

【第2部】 18 時 30 分 ～ 20 時 30 分 保健センター 研修室

2 参加団体数(人数)・主な意見

【第 1 部】

① 参加団体数(人数) : 20 団体(30 人)

② 主な意見

- 市役所内での体験実習を実施してほしい。
- グループホームの整備について、それを促す事業を積極的に実施してほしい。
- 行動援護従事者、医療的ケア従事者の研修受講に対して支援策を検討してほしい。
- 手話言語条例の早急な制定に向けて取り組んでほしい。
- 精神障がいや発達障がい等について、専門性の高い相談支援と医療との連携体制を構築してほしい。
- 日中活動が終わった後の時間の過ごし方について非常に困っている。
- 医療的ケアに対応できるショートステイ、生活介護を早急に整備してほしい。
- 高齢の障がい者の日中活動の場の必要性を計画に位置付けてほしい。
- 精神障がい者の家族が気軽に集える場がほしい。
- 精神障がい者が安心して暮らせる生活の場、生き生きと過ごせる日中活動の場を整備してほしい。
- 計画相談支援事業所の大幅な整備を促すとともに、基幹相談支援センターによるバックアップ体制を確立し、専門性、サービスの質の向上に向けた支援を実施してほしい。
- 障がい福祉サービスから介護保険へ移行する 65 才問題について、低所得者への対応等も含め、制度を整えてほしい。

【第 2 部】

① 参加団体数(人数) : 15 団体(20 人)

② 主な意見

- 支援学校の卒業生の受入などを考慮し、日中活動の場の整備を計画的に行ってほしい。
- 年々増加している高次脳機能障がい者について、支援の個別性や専門性が高い実態を踏まえた施策を実施してほしい。
- 在宅医療に移行する場合の医療と福祉が連携した相談体制を構築してほしい。
- 市民からの意見を採り上げながら、計画の評価・検証をしっかりと行ってほしい。

- 成年後見制度の利用促進が望まれる。
- 医療的ケアが必要な重度の障がい者が地域で暮らし続けることができるよう、訪問看護、訪問診療等、24 時間対応できる施設を整備してほしい。
- 「サービス利用(計画相談)ありき」ではなく、精神障がい者に寄り添った相談支援が行えるよう、委託相談支援の拡充や、地域活動支援センターの整備など、精神障がい者に対応した相談支援体制を構築してほしい。
- 市民への啓発も含めて、障がい者差別解消条例の制定に取り組んでほしい。
- 障がい当事者の意思決定支援に積極的に取り組んでほしい。